

# めぐりっと紫波

発行者 NPO法人紫波みらい研究所  
TEL019-671-2244 FAX019-671-2243  
E-mail miraiken@shiwa-mirai.com

紫波町は、循環型まちづくりの一環として、ごみの減量と焼却ごみの削減を進めるため、ごみ分別などの取組みを行っています。今号では、その取組みをご紹介します。



## 町民とともに、ごみ減量の取組みへ！

町では、現在、町民に16のごみ分別をお願いしています。生ごみ、大型ごみ、有害危険ごみなどを除くごみは、燃やせるごみ（赤）、資源ごみ（緑）、燃えないごみ（青）の3つの指定ごみ袋に分け、ごみ集積所に出していただいています。

そもそも、なぜ、町では、指定袋を使い、ごみを出してもらっているのでしょうか。

例えば、赤の燃えるごみ袋を購入する時には、どうすれば燃えるごみを減らせるか意識を持ってもらいたい。また、緑の資源ごみ袋については、ごみではなく資源としてリサイクルに関心を持ってもらいたいという行政の思いがあるのではないのでしょうか。

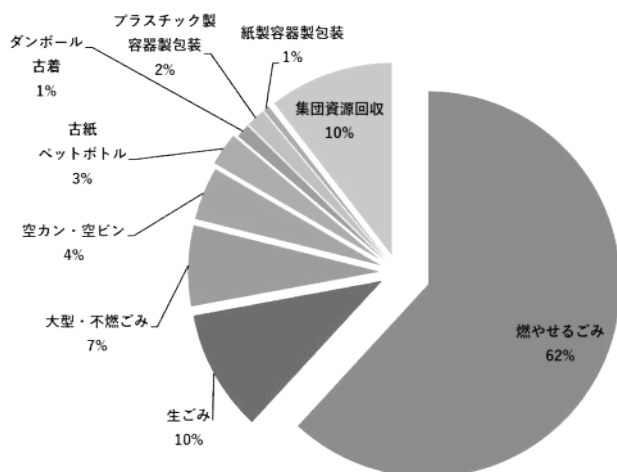
さらには、中身が見えることで、きちんと分別できているかが一目瞭然で分かり、指定の袋ではないごみ、分別できていないごみは回収しないので、ごみ集積所への不法投棄防止にもつながるなどの効果を期待しているのです。

右の表は、家庭から排出されるごみの分類を示していますが、全体の半分以上を占めているのが燃やせるごみです。家庭でも燃やせるごみを減らすために集団資源回収に出したり、リサイクルしたりと努力されていると思います。

次頁からは、燃やせるごみを減らすために取り組んでいる事例を紹介します。

■家庭から排出されるごみの分類

(集団資源回収含)



品目	数量 (t)	割合	対前年
燃やせるごみ	4,460	62%	↑
生ごみ	738	10%	↓
大型・不燃ごみ	489	7%	↑
空カン・空ビン	323	4%	↓
古紙・ペットボトル	201	3%	↓
ダンボール・古着	85	1%	↑
容器製包装 (プラ)	116	2%	↓
容器製包装 (紙)	39	1%	↓
集団資源回収	758	10%	↓
合計	7,240	100%	↓



# 住民主体の集団資源回収

町では、分ければ資源、混ぜればごみとして、新聞紙・段ボール・空缶・空びんなどを資源ごみとして分別収集することで、焼却処理費の削減及びリサイクルの促進を図っていますが、これとは別に住民が自主的に取り組みリサイクル活動の支援を行っています。

子ども会、老人クラブ、行政区等が「資源リサイクル運動実施団体」として町に登録し集団資源回収を行うことによって、資源回収業者からの販売料のほか、回収実績に応じて町からの補助金の交付を受けることができます。集団資源回収団体は、その収入を団体の活動資金とすることができますし、地域の実情に合わせた活動が可能なことや一人ひとりのリサイクル意識の向上、地域でのコミュニケーションを深める資金としても効果があります。

また、家庭内では資源物の保管スペースがないことから、資源回収を待てずにごみ集積所に出されることがあるため、町では資源物保管施設の設置に対して補助金を交付しています。保管施設の設置により、いつでも家庭から資源物を持ち運ぶことができ、資源回収の推進が図られています。

現在、資源回収登録団体は124団体（内訳は子ども会45団体・町内会等62団体・老人クラブ6団体・その他11団体）です。町では、循環型エコプロジェクト事業として、資源回収活動に対し、エコbeeクーポン券を交付しています。1kg約5円…。資源リサイクル運動実施団体の登録や集団資源回収の補助金については、役場環境課にお問い合わせください。環境課 電話 672-2111（内線 2260）

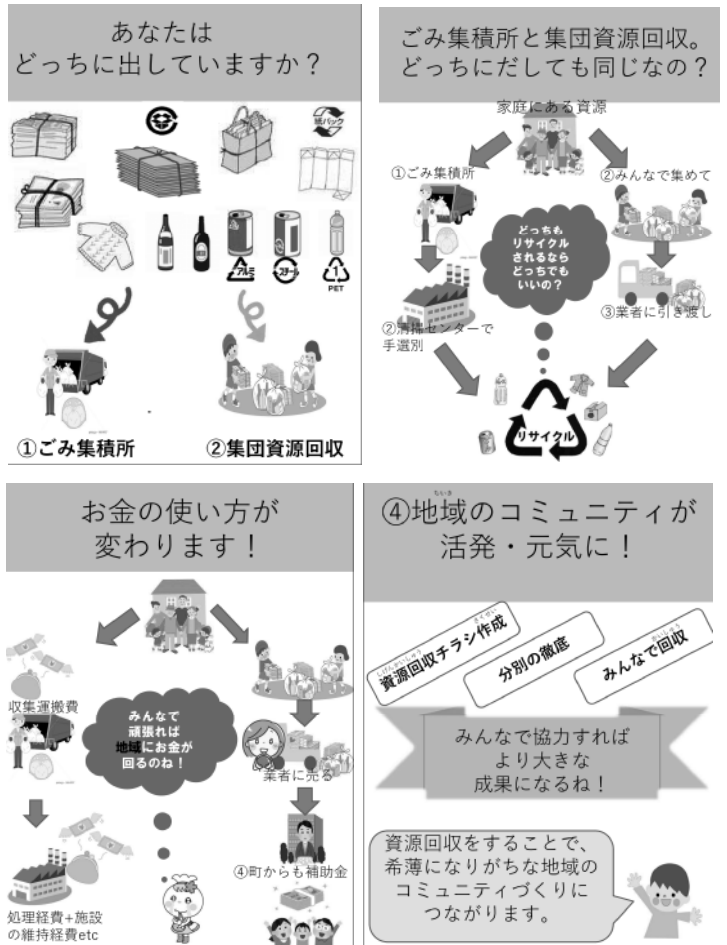
日誌11区では、平成17年から、有志による「まちピカ応援隊」を結成し、資源回収にも取り組んできました。隊員一人ひとりの環境に対する意識が高く、資源回収の日、資源保管庫の前に緑のジャンパーを身に着けた隊員が集まり、仕分け作業に精を出しています。

無償ボランティアですが、視察研修に行ったり、親睦会を開催したりと団結力の高さにより、すでに12年も活動を継続しています。資源回収の収益は、区費への寄付や活動資金となっています。

また、11区子ども会とも連携しており、年に2回の廃品回収と年1回の資源ごみの回収を合同で実施し、この分の収益は11区を担う子ども達の育成活動に活用されています。

右の写真は、皆さんが一生懸命集めた資源の山です。

## ■集団資源回収は環境にも地域にもお得!





## プラスチック・紙製容器包装の分別

分別する前の燃やせるごみの中を見ると、紙製容器包装とプラスチック製容器包装のごみの占める割合が30～50%もあります。町では、平成22年から、これら2つの容器包装を資源としてリサイクルするために分別収集を開始しました。

リサイクルするためには容器が汚れていないもの、乾いているものを出してもらいます。

清掃センターでは、汚れたもの・濡れたものが入っていないかどうか、人の手で袋の中を確認し、分別しています。家庭では、汚れの取れないもの、分別に迷ったものは、無理せず燃やせるごみに出してほしいそうです。



緑の資源袋に入れてね!



岩手県3R推進キャラクター「エコロル」



## 集団資源回収における雑がみ回収

雑がみとは、新聞(折込チラシを含む)、雑誌、段ボール、飲料用パックのいずれの区分にも入らないものをいいます。

具体的には、家庭で不要となったダイレクトメール、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱、ビール6缶のパッケージ、ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパーの芯などの紙全般を指します。雑がみをごみにせず分別すると、ごみ袋の中身がぐっと少なくなります。ごみ箱の横に雑がみを入れる袋

などを置いて、分別を始めてみましょう。汚れた紙は入れないでね。



集団資源用の紙袋は、新聞入れや買い物袋でも利用できます。

環境課では、左記の雑がみ専用袋を数量限定でお渡しできます。お問い合わせください。



## ごみ分別説明会

町では、平成22年に紙とプラスチック製の容器包装の分別収集を町民に取り組んでもらうことを目的に住民説明会を開催しました。それまでの住民説明会では、役場職員が公民館などに出向き説明してきましたが、この年から、紫波町環境衛生組合連合会の組合員と環境マイスター紫波の会員が説明員として加わり、それぞれの地区で説明を行っています。

分別に詳しい説明者が増え、身近にすることで、町民にとっては、わからない時に聞きやすい環境が整えられました。町民自身も説明する立場に立つことで理解が深まり、自らの経験や地域の目線でのわかりやすい説明が可能になりました。個人(2~3人)、団体など皆さんの集ま

りの場に出向きますので、環境課までお問い合わせください。



■環境課・分別説明会で皆さんにお渡しできる資料です。

しっかりリサイクルするために  
分別のすすめ

ごみ減量のすすめ

集団資源回収のすすめ

もったいない  
のすすめ

# 暮らしに3Rを 取り入れよう！

ここが大事！

リデュース  
**Reduce**  
ゴミをへらします

- つめかえパック
- 量り売り・ばら売り
- マイバッグ
- 使い切り

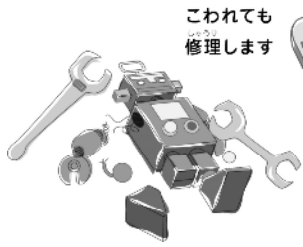


リユース  
**Reuse**  
くりかえし使います

- 修理
- リターナブルピン
- マイカップ
- マイはし

こわれても  
修理します

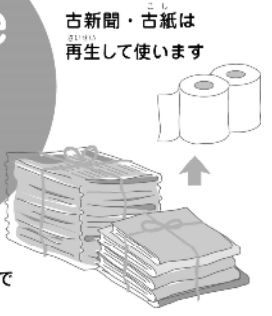
マイはしを  
持参します



スリーアール  
**3R**  
reduce reuse recycle

リサイクル  
**Recycle**  
再生利用

- 容器リサイクル
- 家電リサイクル
- 食品リサイクル
- 古紙リサイクル



3Rとは、「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の頭文字である3つのRをまとめた言葉です。一番、皆さんが聞いたことがある言葉は「リサイクル」だと思いますが、リサイクルしてごみをもう一度使える状態にするためには、エネルギー資源を使うことが必要です。だから、そもそも「ごみを出さない」ようにする「リデュース」や、ものを大切に何度も使う「リユース」に力をいれようという考えがあります。「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の順に、環境への影響が少ないといわれています。

3Rはどれかひとつを選ぶものではなく、毎日の暮らしの中で、ふさわしいものを実行していけばいいと思います。

シャンプーの詰め替え用ボトルを例にすると、買い物をするときには、できるだけ無駄な資源を使わないようにして造られた製品を選びます。「エコマーク」のような表示を参考にしてもいいと思います。省資源の製品を選ぶことになるので資源の「リデュース」といえます。そして、シャンプーを使い終わったら、詰め替え用パックを買ってきて使えば、ボトルを繰り返し使う「リユース」になります。ボトルが使えなくなったら、きちんと洗い、分別してプラスチックごみに出すと「リサイクル」となります。

買う時、使う時、捨てる時のそれぞれによって、3Rにつながるように気をつけるという、その積み重ねが大切になります。